

令和5年度第1回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会

令和5年7月10日（月）

（午後1時0分 開会）

○事務局

ただ今から令和5年度第1回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。本日の司会を務めます、環境農林水産部みどり推進室みどり企画課の松原です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方にはお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、みどり企画課課長補佐の内本から御挨拶申し上げます。

○内本課長補佐

みどり企画課内本でございます。本日は御多忙の中、生物多様性地域戦略部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年度は戦略の初年度として、庁内関係部局や市町村、関係団体と連携し、各種取組を進めてまいりました。昨年度、新たな取組の制度設計や資料の取りまとめを行った項目について、今年度から本格的に取組を開始しており、軌道に乗せていくことが重要と考えております。本日はその点を踏まえまして、進捗状況について御審議をお願いしたいと存じます。非常に限られた時間でございますが、委員の皆様方におかれましては、大阪府生物多様性地域戦略の推進のため、忌憚のない御意見をいただきますことをお願いしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

では、次に資料の確認をさせていただきます。事前にメールにより次第・資料1と2・参考資料1から5までをお送りしております。資料の不足等ございましたら事務局にお申し出頂ければと存じます。本日は、生物多様性地域戦略部会運営要領第4の2に基づきまして、部会が成立しておりますことを御報告いたします。なお、今回の部会におきまして、カメラはオンの状態にいただき、御発言時以外は音声はオフにさせていただきますようお願いいたします。また、本部会は公開となっておりますことも併せて御報告いたします。それではただ今から議事に入りたいと存じます。これ以後の進行につきましては、生物多様性地域戦略部会運営要領第4の1に基づきまして、部会長が議長となることとなっておりますので、花田部会長、よろしくお願いいたします。

○花田部会長

よろしくお願いいたします。まず次第を見ていただきますと、本日の議題は1つで、「大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況について」ということでございます。資料に基づ

いて事務局より説明をお願いいたします。

議題（１）大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況について

○資料１及び資料２について、事務局より説明

○部会長

御説明ありがとうございました。それでは、「大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況について」ということで、資料１と２に基づいて説明をして頂きましたが、これに関連しまして、委員の皆様から御意見ををお願いしたいと思います。御意見のある方は、挙手ボタン、あるいはミュートを外してそのまま御発言いただいてもと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。どこの部分でも結構ですし、どんな方向からでも結構です。

まず１つ、私から質問させていただいてよろしいですか。資料２の２つ目の柱にアラートリストがございます。アラートリストはとてもわかりやすくいいな、親しみやすくて上手にデザインされてるなと思って拝見したんですけども、これはホームページ上に載せるという形で公開されるということによろしいでしょうか。

○事務局

はい。こちらは、ホームページのみでの公表と考えております。と言いますのも、分布域のところについて、刻一刻と変化するものかなと考えておりました。冊子として作成してしまうと、情報が古いものになってしまうということで、ホームページ上で随時更新しながら公開したいと考えております。

○花田部会長

例えばセミナーとか、そういうところで利用する場合は、プリントアウトして利用すればいいというような感じでしょうか。

○事務局

そのように考えております。

○花田部会長

ありがとうございます。それでは委員の皆様、どこからでも忌憚のない御意見をお願いいたします。

平井先生、お願いします。

○平井委員

今の所に関連してなんですけど、特定外来生物の情報が変わっていきますので、私も更

新はどうされるのかなというところについてちょっと疑問に思っていました。

例えば、アラートリストの最後の方に載っているんですけど、ツヤハダゴマダラカミキリはまだ特定外来生物ではありませんが、今パブリックコメント中でして、おそらくもうすぐ特定外来生物になるんじゃないかなという、そういうものもあります。

どんどんいろんなものが入ってきていますので、アラートリストみたいなものを出すと、すぐに使えなくなってしまう感じだと思うので、そういう更新の仕方をしていただければと思います。

あと、表紙のところなんですけれど、別の会議かなんかで、意見があったような気がするんですけど、私が個人的に記憶しているところでは、外来生物をなんか悪そうに書くのは、まあ筋違いだろうと。勝手に人間が連れてきたものなので、よく目がとがった絵が描かれてるやつがあるんですけど、そういうのはよろしくないのではないかという話が出ていたこともありまして、私も個人的にはそう思ってるんですけど、ちょっとそこが気になりました。本質と違うところで申し訳ないんですけど、今の御意見に関連して、意見を申し上げました。

○花田部会長

ありがとうございます。本質的でないというより、むしろ一番本質的かもしれないなと思ながらお聞きしておりました。アライグマなどは、漫画やアニメの影響ですごく可愛らしいと思って広がってしまったというところがあると思いますし、生物自体がなんかやってやろうと思ってるわけではないので、これはやはり普通にされたほうがいいのかもわからないですね。また御検討よろしく申し上げます。

続きまして、高田委員お願いします。

○高田委員

私もこのアラートリストのことなんですけれども、「見つけたらどうすればいいの？」が各種についてありますけれども、アラートリストは市民向けということなので、見つけたら通報してくださいとか、行政的にこうしてほしいというようなことに振ってもいいんじゃないかなと思うんですよね。ただ、通報してもらった場合に「そうですか」って言ってほっておくと何のために通報してもらっているのかわからないので、通報されたらどうすればいいのか、行政が立ち位置というか、行動も予測をして次の更新の時に書き直したらどうかなというふうに思います。もう1点は、例えば、クリハラリスとかカミツキガメとか、そんなにたくさんいない種も同じように市域全域で塗られてますよね。多分カミツキガメで言えば、高槻市では1匹しかいないと思っているんですけど、それをさっきのウシガエルと一緒に全体を真っ赤に塗ると蔓延してるような感じになるので、ちょっとしかいない種類と、もう全域に広がっている種類で、色を分けるとか、点を打つとか、ちょっと違う表現にできないかなと思います。以上2点です。

○花田部会長

ありがとうございました。この点、事務局いかがでしょうか。先ほどの表紙の御意見も含めてお願いします。

○事務局

平井先生の方から御指摘頂きました、表紙については、正直、そのような御意見もいただいております、仰るとおり、生物自身は全然悪くないというところが大前提です。ちょっと苦しい説明になるかもしれないんですけども、こちら協力で絵を書いてくれた方がいまして、思いとしては、勝手に連れてこられて怒っているという、怒りのイメージを表しているということもあって、こういう表現になっています。ただ、目が吊り上がっている、御意見も色々聞いておりますが、当面はこのままで理解していただきたいと思っております。実は後ろのページのほうに、今、申し上げたような内容の注釈を書かせていただいています。

○平井委員

現状はそれでということで承知いたしました。

○花田部会長

ありがとうございます。高田委員の御指摘についてはいかがでしょうか。

○事務局

分布につきましては、仰る通り、全域塗るのが相応しくない場合もあるかと思っておりますので、次回の更新の際に検討したいと思います。

○花田部会長

色の濃淡で表現するのも、その基準を決めるのが難しいでしょうか。

○事務局

その辺も含めて検討します。

○花田部会長

ありがとうございました。
佐久間委員、お願いします。

○佐久間委員

今までのやり取りで、主なところが大体出てるかなと思ったんですけど、高田委員が後半に仰ったことで、アラートリストの中間段階を見せていただいて、僕らもコメントさせてもらって、一番難しいところは、それぞれの種をどうしたらいいのかっていう対応の窓口があまり定まって無い。都道府県の意向と環境省の意向と市町村の意向なり覚悟なりってというのがまだちゃんと一致してないですよ。だから、外来生物に対しての普及啓発も大事なんだけど、対処方針について、行政間でぜひ内部議論を深めていただきたい。それがはっきりしないと、中々ぱしっと、これはここに持ってってくださいと言えない状況になっているというのが現状なんだと思うんですね。殺処分といったところで、じゃあ、学校現場から声が上がったら、どういう風にするのかというようなことも含めて、行政としての対処方針っていうのを、僕らも相談に乗りますけれども、窓口になるところも含めた理解なり処理手順というのが無いと、これは進まないなと思います。

だから、逆に言うとそれができていない段階では、まだ印刷して大々的に啓発っていう段階には至らないのかなという感じなので、ぜひその内部の議論を進めていただきたいというのが希望です。

もう一つは、生物多様性応援宣言で企業向けの取組をされる、これは非常に大事な方向だと思います。ただ、応援宣言してねっていうだけでなく、実際の企業の取組をもって、大阪の企業が元気になるぐらいの取組にしていくためにはどうしたらいいのか。かつて、生物多様性協働フォーラムみたいな形で、生物多様性がビジネス上の重要な関心事になるんだっていうことをいくつか御紹介させてもらっていたキャンペーンがあるんですけども、そのような感じで、もう一回、大々的に、大阪府としてもやってくっていうことを、環境部だけじゃなくて、その他の部局も含めて一緒にやっていくぐらいの取組にぜひしていきたいですよっていうコメントです。

もう一つは、企業のところはいいんだけど、もう少し一般向けにオープンに、この生物多様性地域戦略について、大阪府としてどうやっていうような、みんなでディスカッションするような場もほしいねという2つのリクエストを上げさせていただきます。

○花田部会長

ありがとうございます。ちょうどこの大阪地域でそういう議論の場としてのプラットフォームを作ろうと考えていますので、また御相談すると思います。よろしく願います。

事務局いかがですか。

○事務局

3点御意見いただいたと思うんですけども、それぞれ対応して行きたいと思います。

外来生物のところは実際仰る通り、どこがどうしてというのがまだ定まっていないところです。環境省の大きな方針がまだ定まっていないということもあるかと思うので、

引き続き国とも調整・協議をしていきたいと思っていますところでは、具体的には、昨年から御存知の通り、外来生物法が改正されまして、都道府県の責務になったわけなんですけれども、一番問題なところは、佐久間委員から御指摘があったように、どこが何をやるのかっていうことの具体的な明示がないということです。環境省に対しては昨年からずっとお話をさせていただいているんですけども、それに対しての回答としましては、特定外来生物に対する行動計画を改めて見直す。で、その中で具体的に都道府県や市町村等の役割についても明記すると言ったようなことを回答いただいているような状況でございます。ただ、その部分がなかなか対応をいただけない状況でございますので、引き続き環境省に対して、近畿地方環境事務所を通じて、場合によっては直接本省にも情報提供の方をもちかけておりますので、対応を継続したいと思っております。近日にも、近畿地方環境事務所と特定外来生物についての意見交換を実施する予定ですので、そういう場を通じて、積極的に意見交換を行いたいと思います。

2 つ目・3 つ目の部分のところにつきまして、企業連携の部分のところと、それから府民の方とディスカッションするような場ということで、企業の方は、先ほど事務局から説明しましたように、企業・団体向けのシンポジウムっていうのはありますけれども、これは決して十分ではないと思っています。企業・団体さんの状況を踏まえながら、次のステップを、委員の御意見を伺いながら考えていければと思っております。府民との協議の場につきましては、並行して状況を見ながら、検討したいと考えております。

○花田部会長

今お話があったんですけども、府としての対応っていうことで、すごく大切なのが、基礎自治体が政策を進めやすくなるような、そういう取組を進めていただけたらありがたいなと思います。それとビジネスのことなんですけれども、八木委員が参加してくださっています。私は積水ハウスさんがまさに優良先行事例だと思っているのですけれども、先ほどの佐久間委員のお話で、企業の取組で、そのビジネスの活性化につながるみたいなところで、少し御意見いただけたらありがたいんですが、いかがでしょうか。

○八木委員

当社は、植物を扱う造園事業と言う形で、取組が事業に直結しているところで、まだやりやすい方かなと思っております。接点がどうしても間接的になっているような業種の皆さんは、どうしてもやっぱりそこにワンクッション緩衝材が入るといって、CSR 活動的なもので捉えられているところが多いんじゃないかなというふうに思っていて、できればそこをつなぐようなものというのができてくるといいかなと思います。B to C の事業だと、お客様に直接っていうところができますので、他の事業に比べるとやりやすいところではあります。

○花田部会長

ありがとうございました。

前迫先生、お願いします。

○前迫委員

2022 年度は主な取組をされて、2023 年度は今走ってる途中なので、まだ予定ということで 2022 年度に比べると少し書き込み方が少ないってところではあるんですけども、その中で、例えば今、数字的には自然共生サイト・OECM で 30by30 のところの 30%まで OECM でつなげていこうとか、環境省からもいろいろ策が出ているんですが、今後 2024 年度で出てくるのか分からないですが、そういうところの取組が特には書きこまれていないのでどうなのかお聞きしたいというのが 1 点あります。

もう 1 点は、森里川海の取組として推進していくと書かれているんですが、その中で、戦略策定時から気になっていたのが、藻場や干潟、川、森の事はあるけれど、海浜については特に書き込みが無く、養浜海岸ではあるけれど、私が知る限り大阪府の海浜植生が悲惨なことになっていて、7 割以上が外来種ってような状況なので、外来種の取組の所で、どうしても動物に目がいくんですが、外来植物をできるだけセーブ・管理するというような、そういう取組は 2023 年度に書き込まれるのか、あるいは 2024 年に向けてなのかという点が 2 つ目です。

3 つ目については、大阪の応援連携団体って面白いなと思って、応援っていうのはなんとなく心がウキウキするので良いかもしれないってところはあるので、今後良い方向で応援宣言っていうのが、実際の自然環境保全とリンクしていくってということと広がりを見せたり、府民の方の暮らしの中に生きるような形で広がりを見せればいいなと思っていますが、この応援宣言が何者かわかっていないので、宣言と、府民の暮らしていることがうまくリンクしていくようなものなのかどうか、ちょっと補足していただければというのがあります。

最後に、宣言するだけじゃなくて、実はそれを支えている、まさに生物多様性の研究をしている機関が、大阪にはたくさんあって、そういう人たち、そういう組織の中に色々な情報が入ってくる仕掛けがあるといいなと思っています。実際、例えば自然史博物館であるとか、大阪公立大学とか生物多様性センターとか、そういう役割を担っておられるんですが、そういうところを、もっとホームページとかでアピールして、応援宣言の一方で、生物多様性を調査研究してる機関がこんなところなので、情報を寄せてくださいみたいな、そういう仕掛けもあると、いいかなと思いました。そちらの方の情報の出し方ってどうなのかなっていうのを教えていただきたいです。

○花田部会長

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

○事務局

OECM の考え方については、環境省とも意見交換をさせていただいてるんですけども、OECM 中のいわゆる国制度等 OECM っていう部分のところで、保護地域として環境省所管の自然公園とか、自然環境保全地域等を区分されている中で、他省庁所管の法令等に基づく地域というのがあるので、そういった部分を想定されています。ただし、関係省庁とまだ話が詰まっていないような状況でして、状況を見ながら、どういうふうに位置づけるかということが出された時点では、それに対応していくということで考えています。大まかな概念だけで細かなものについて整理がまだなされてないというのが現状かなと理解しております。

2 つ目ですけども、応援宣言の御説明が少し不足してたと思うんですけども、企業・団体を対象にした制度でございます。企業・団体の生物多様性に関する取組について、10 個ほど項目を作らせていただいております。生物多様性に配慮した製品の積極的な生産・提供であれば、具体的に言うと、地元産の農産物を生産・販売していたりとか、逆に、そういったものを積極的に利用するとかですね。あとは社員への教育等がございます。項目をすべて満たしていただく必要はなく、この 10 項目のうち 1 つでも取り組んでおられるなら、項目をチェックしていただいて、応援宣言していただくということになっていて、その宣言内容は大阪府のホームページで公表させていただくシステムです。

本来、生物多様性は非常に大きな概念であるのに対し、CO2 削減とか、食ロスの問題、廃棄物といったところの概念が少し抜けているように見えるんですけども、当初は応援宣言の中にそれらも項目として入れさせて頂いておりました。ただ、同じ環境農林水産部の脱炭素・エネルギー政策課の方で、その部分のところに特化された脱炭素経営宣言という宣言制度を創設されました。企業・団体からしたら宣言というのがたくさんあったら非常に混乱するということもございましたので、いわゆる CO2 削減というような、本来では生物多様性の項目に入ってくるような取組は、今回除外させていただいて、生き物に比較的特化した内容にさせていただいています。

府民の方に対しては、新たに生物多様性なびというようなシステムを作ろうと考えております。そちらで、例えば食べるとか買うとか、日頃日常の活動でどういふことをすれば、生物多様性につながるかっていうところを知っていただくことで、先ほど委員からもありましたように、研究機関のことも併せて知っていただくというようなところもあります。そういった点も組み込んだ情報発信ツールについて、今年度中身を考えまして、来年度には立ち上げていきたいと思っております。なので、企業・団体に対応するツールというのと、一般的な府民の方々を対象にした情報発信ツールという形で進めていこうと考えているような状況です。

後、海浜植生については、管理している部局としっかり意見交換をさせて頂ければなというふうに思っております。補足的な話になりますが、共生の森で、一部、貴重な海浜植

物があるということで、ボランティア団体の方で、その植物の保護活動ということで、外来種を駆除したり、その植物を保護するような活動なんかもされておりますので、そういう活動などをできるだけピックアップして情報発信できればと考えております。関係部局の調整の部分については宿題ということにさせて頂ければと思います。

○前迫委員

OECM の点だけ 1 点、OECM と自然共生サイトっていうのは、環境省的には使い分けてる部分があると思うんですけども、OECM という定義にはまらなくても自然共生サイトとして保全して行く仕組みを作るというか、今危ういところも含めて保全することによって、将来的に良い形に持っていこうということもあるかと思います。環境省があんまり骨格作ってないのに、先に動きにくいと思うんですけども、ぜひ連動する形で、OECM という枠組みだけじゃなくて、2030 年目指して生物多様性の保全、そしてネイチャーポジティブに向けてどうしていくか考えることを 2023 年ぐらいに出発できればいいなと思っております。

○花田部会長

ありがとうございました。いろんな部局の方と連携しながらやらないといけないっていうのは、さっきの企業さんのところでもそうなんですけれども、今回も港湾部局との連携をその一つの軸みたいなことにしていただけたらいいのかなと思ってお聞きしておりました。

それから OECM は確かに細かいところを検討中みたいなのところではあるんですが、むしろ OECM にこだわらず、大阪府として自然共生サイトを増やしていくような、そんな仕組みを作ったらどうかという御趣旨だったと思うので、これも今後考えていただけたらと思います。

そうしましたら、岡委員、お願いします。

○岡委員

生物多様性なびの件で、コンテンツ等、大体どの程度まで考えておられますか。少しお聞かせいただけたらと思います。

○事務局

途中の段階ではございますが、やはり行動を変えていただきたいということで、身近な行動から入っていければということで、やっぱり食という 1 つのキーワードがあるのかなと。食べることは毎日皆さんされますし、生き物を食べるということになりますので、生物多様性とも親和性が高いかなと。それから、買物・購入といったところや、省エネとかそういう温暖化対策についても、間接的ではありますがありますけれども、生物多様性につながって

いくということで、日常的なちょっとした行動から変えてもらうために、発信方法についてもまだ検討中なんですけれども、それを解説できるようなサイト等で、そういう日常的な行動と生物多様性のつながりを気づいてもらえるようなものにしたいと考えています。

○岡委員

生物多様性という言葉の概念がものすごく難しく、簡単に説明できないということですので、そういったところを本当に柔らかく、とっつきやすいように仕立てていただきたいと思いますか、そういったところを配慮してやっていただいたらなと思います。やはり、自然環境保全団体の活動の中で、普及啓発の関係で、イベントとかもよくやるんですけれども、非常に参加者が多いのはやっぱり食ですね。特に、天ぷらを食べるとか、そういったことになると、すぐに集まるということもあつたりしますので、先ほど気づきと言われましたけれども、インセンティブですね。発想がちょっと不純かもしれませんが、きちんとした保護の思想に乗って、そのインセンティブのところはこう得だと、生態系サービスの恵みの活用ということを通して、柔らかく訴えられたらなと思います。

それから企業さんの応援宣言の所も、先ほども御意見出ましたけれども、温暖化の方は身の周りが大気と接していたりするので、直接的に関わるんですけれども、生物多様性の場合、例えば完全な街の工場で何も無いところだったら、あまり直接的な関係を持ってない、企業活動としてその本業への取組というのも中々できないような状況です。その辺りは階層に分けて、直接山間部に位置しておられるところだったら、関係性があるのかもしれませんが、そういったところは、二次的に関係するとする。それから、社員とか企業関係者の暮らしレベルでも関係していたら、第三次的な階層で関われるような、そういった取組宣言みたいなものを、佐久間委員が先ほど言われましたように、今後発展するような形で考えていってもいいのかなと思います。

もう一点、取組項目 1-4-2 市町村の取組促進のところで、当初から期待しているんですけれども、「市町村生物多様性地域戦略策定の検討」は数的にどのようになっていますか。

○花田部会長

地域戦略を作っている市町村がどれくらいあるかという御質問ですがいかがでしょうか。

○事務局

現時点で市町村で地域戦略を持っておられるのが、大阪市、堺市、枚方市、岸和田市。

○岡委員

交野市はいかがですか。

○事務局

交野市は地域戦略として位置づけておられないですね。

○岡委員

検討されている市町村はありますか。

○事務局

すみません、先ほどの回答ですが、地域戦略を個別計画で作られているのが大阪市、堺市、岸和田市で、環境基本計画の一部を位置づけておられるのが、和泉市と枚方市になります。府内では、合計5市で策定済みです。

昨年、アンケートをさせていただきました。策定意向ありというところが、今のところ7市町村です。

(佐久間委員より、Teams のチャット機能により、類似のものとして「能勢の里山活力創造戦略」(能勢町)と「島本町生物多様性保全・創出ガイドライン」(島本町)について情報提供あり)

○岡委員

10年くらい前にこの府内43市町村に生物多様性基本法ができて少ししてからアンケートをさせてもらった際、大阪府さんが作られてない段階だったので、やっぱり取り組みにくいという感じの回答がまあ多くあったんですね。そこでネックになっているところという、担当部局がそもそもないということで、状況がわからないというのがほとんどで、それからしたら増えるのかなというふうな気がするんですけど、やっぱり市町村さんで事情がバラバラだと思うんですね。で、当時から思っていたんですけど、大阪府の方でなんかマニュアルといったら何なんですかけれども、基本的な設定項目とか、最初は充実しなくてもいいので、ある程度の必要項目とかを提示してあげたりとか、研修調査ということも必要だと思うので、そういう研修をしていただいたりとかですね。一歩踏み込んだ御指導を進めていただけたらいいのかなと。要するにインキュベートするみたいな感じですよ。市町村さんに対して、そういった働きかけで、ちょっとでも誘導していただくような取組をしていただいたら、より進んでいくのではとっておりますので、そういった方向を目指して、今年度の取組もしていただけたらなと思います。

○花田部会長

ありがとうございました。事務局、最後の点はどうですか。

○事務局

国の方で、「生物多様性地域戦略策定の手引き」というのをまとめておまして、この

度、新国家戦略の策定を受けて改定されました。それについて、都道府県や市町村向けの説明会が行われておりました、策定に取り組みたいと意思表示いただいているところについて、サポートしていけるようにやっていきたいと考えています。

改訂された手引きではおすすめの指標も提示されておりますので、そういったところを説明会で確認しながら、市町村にしっかりポイントをお伝えして、働きかけを行っていきたいと思います。

○岡委員

組織自体が受けれるような形になってないところもありますので、そういったところも配慮いただけてよろしくをお願いします。

○花田部会長

ありがとうございました。2023年度の主な取組予定において、市町村の計画を少し後押ししてあげるみたいなのは、どのあたりに入るのでしょうか。

○事務局

地域戦略の取組方針 1 のところに市町村の取組の促進というのが位置付けられております。

○花田部会長

今のお話を伺うと、すごく大阪府が後押しするようなシステムなので、それをどこかに書いてもいいんじゃないかなと思ったりしました。府がしっかり市町村の方にも目配りしていますよということですね。

それから、生物多様性なびのお話がありました。なるべく多くの方に見ていただけるような工夫が絶対必要だなと思います。それは生物多様性にあんまり関心がない人も、そこに見に来ていただけるような、そういう工夫がやっぱり必要で、どんな方にも行動変容していただきたいので、関心がある方ばかりじゃなくてということも思いました。せつかなびを作っていただけなので、そんなことも考えていただけたらなと思いました。

お待たせしました、深町委員、お願いします。

○深町委員

全体としまして、幅広い取組がある中で、結構頑張ってやってらっしゃって、大阪らしい取組もあるなというふうには感じているところなんですけど、気になるところとしまして、取組方針 2 の、多様な主体と連携した森・里・川・海における取組の推進や気候変動に対する取組の推進の部分と、取組方針 3 の生物多様性保全に係る基礎データの収集・整理に関して、意見も含めてなんですけれどもお伝えしたいと思います。

確かに取組方針 2 の取組自体を推進して行くということはとても大事だと思うんですけども、その取組そのものが必ずしも生物多様性の戦略に沿って、本当にプラスの方向になっているかどうかというところは、検証が必要なところもある事業もあるかなというふうに思っております。例えば気候変動に関する取組ということで、太陽光パネルをたくさん設置していくっていうようなところは、再エネとしてはいいかもしれないですが、本来生物多様性の保全だとか活用にとってすごく重要な部分が失われていくとかいうこともあるでしょうし、いろんな政策の中で多面的機能だとか、森の手入れ・整備でやっていることが直接的に、本当に生物多様性という風に結びついているかっていうのが、非常にその事業のやり方とか、その場所によって全然結果が違ったりするなっていうのを、すべてについて中々検証は難しいとしても、単純に取組を推進して数が多くなったというようなところで評価する部分はそれはそれとして、それが最終的に生物多様性に対してどうなのかっていうようなモニタリングだとか、検証っていうようなところが、どこかで部分的にでもできるようなことを今後考えていただけるとさらにいいんじゃないかなと思うところが一つです。

取組方針 3 の生物多様性保全に関する基礎データは、市町村とか、実際に保全をしている団体との連携ということになるので、先ほど挙げてるような事業で出てくるような、もしかしたらいろんなデータを事業実施にあたって把握されていたりする部分もあるかもしれないので、そういう部分も含めていろんなところからデータを収集され、検証に役立つっていくというような仕組みになる方がさらにいいと思います。その部分の体制だとか方向性というところで、現時点で大阪府としてどんなことが可能そうかとか、課題も含めてお聞かせいただければと思っております。

○花田部会長

ありがとうございました。大きく 2 点あったと思いますけれども、事務局いかがでしょうか。

○事務局

1 点目につきましては、庁内の連絡会で、生物多様性に関する最新の情報等を関係部局の担当者にお伝えはしているんですけども、中々それがその部局全体に広がっているかというところまで追いきれてないところもあります。ましてや、実際に事業を行うのは、出先の事務所であったりとか、より離れてしまうというところもあるので、まずはやっぱり庁内の意識というところについて、担当者だけではなくて、全体として意識しながらやっていただけるようにしたいと思います。そして、それぞれの部局の範疇でやっていることが実は生物多様性にとってもプラスな取組であるというのを、1 つ 1 つ関連付けていくような形で充実させていきたいなと今のご意見を聞いて思いました。

○花田部会長

例えば、具体的に脱炭素ポイント制度の検討というか、試験的にやったというお話が少しありましたが、そのポイントの付け方とか、それから制度設計の時に生物多様性の観点をに入れてやるというような、連携だけでなく、脱炭素ポイント制度を作る時に生物多様性への評価っていうことを入れた制度にするとかいうことで、今御指摘があった生物多様性にとっての評価というところにつなげることもできると思うんですが、そのあたりはいかがですか。

○事務局

なかなかそこまでの議論ができていないところではあるんですけども、そういう機会を作っていきたいと思います。

○花田部会長

制度設計ってすごく大きいと思うんですよね。効果が大きいので、ぜひ生物多様性の観点をに入れていただければ、と思いました。

○事務局

基礎データの収集についても仰る通り、市町村だけじゃなくて、庁内部局でもそういうデータを取っている場合があったり、大きなところで言うと、環境アセスメントとか、委託して環境の調査なんかもしていると思いますので、そういったものも将来的に参考にできるように考えていきたいと思います。

○佐久間委員

ぜひお願いします。

○深町委員

もうひとつだけ。この戦略を考えるときに、文化的な観点との繋がりが大事だと、他の委員も含めて申し上げたと思うんですけども、食文化のことは少しお聞きしましたが、もう少し幅広く生物文化多様性だとか、地域の文化に根ざしたような生物多様性の保全と活用ということだと、どんな取組をされてきたか、今後どういう形で展開できそうかということもお聞きしたいと思います。

○花田部会長

いかがでしょうか。

○事務局

御意見に対して直接的ではないですが、庁内連絡会に文化財を担当している文化財保護課の方も入っております、連絡会以外の場でも定期的に意見交換ができていたような状態なんですけれど、アラートリストを作ったっていうところでお話をしていると、やっぱり文化財の中でも結構クビアカツヤカミキリとかの話が出てきているという事で、今までは中々認識を持っておられなかったと思うんですけれど、外来生物をきっかけに生物多様性というのを改めて意識されたという出来事はございました。

○深町委員

そういう形で、関心の強いところから入っていくっていうのも1つはあると思うんですけれども、もうちょっといろんなイベント・行事だとか、地域の文化と関わっているからこそ、生物多様性にとって重要だっていう部分をもっと積極的に評価いただいて、より連携しながらそういう部分を大事にしていくということも、これから力を入れていただけるとうれしいです。

○花田部会長

多分、文化財への影響とかいうこともさることながら、今後府民の行動変容を促す中で、その行動の背景にある文化とか歴史的な要因っていうようなところの視点が大切ですよっていうような御意見だったんじゃないかなという風に思うのですが、深町委員いかがですか。

○深町委員

さらに深くまとめていただきまして、ありがとうございます。

○花田部会長

1つの例としては食文化だと思いますけど、そういうことがすごくたくさんあると思うので、そこら辺を考えながら施策を打っていくと、効果的に結果が出て、効果が出てくると思うので、また深町委員にもお聞きになったりしてよろしくをお願いします。

一応皆さん御発言はいただいたんですが、もし今振り返って何かありましたら是非御意見をお伺いしたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

○八木委員

2点ほど失礼します。私は樹木医の資格を持っていて、たまたま樹木医の集まりの中で公園管理をされている方が結構多いんですけど、その中で資料2の取組方針1の1番下に府民の森や、府営公園等での各種プログラムの提供というところがあったんですが、多分、各公園でのプログラムはそれぞれ取り組んでいるというところだと思うんですが、その集まりの中でお話をしていると、それぞれの公園でどんなことをやっているかという横の連

携があまりされていないというようなのが結構実情だそうです。公園の管理されている方同士が自主的に集まるとか連携するっていうのは結構難しいので、ぜひ大阪府に音頭を取っていただいて、横のつながりを持っていただくと、それぞれの公園でいい取組をして市民の方の行動変容もサポートしているような取組があった場合に、いろんなところに広げていくことで、結構広がっていくんじゃないかなと思います。やっぱり公園に集まってくる方っていうのは少なくとも緑に関心があるというか、携わっていきたいという意識のある方が多かったりとか、お子さんがいるのでっていう方もいらっしゃると思うので、入口としてはすごくいい場所だと私は思っていて、ぜひ公園同士の連携を、大阪府に取っていただきたいのと同時に、当社が持っている新里山と呼んでいる公園があるんですけども、そこなんかも合わせて、いろんな取組を横のつながりで連携できるように、それぞれがやっているものを集めて、報告というよりも、お互いの取組を共有していきながら、それを利用していただけるようにできればというふうに思いました。

あと、最初にアラートリストの話の中で表紙の話がありましたけれども、最後のページにコメントをいただいているというところで、中々最後まで表紙のことを覚えてままいかれる方も少ないかと思うので、もし可能だったら表紙にあのコメントをそのまま載せてあげてもいいのかなと思いました。その方が誤解なく中を見ていただけるのかなと。

○花田部会長

ありがとうございました。事務局いかがですか。

○事務局

1 点目の公園間の連携っていうところについては、各府営公園とか府民の森とかがまあ集まる施設連絡会という場がありました。昨年度からではありますけれども、こういうチラシの形で、どの公園でどういう取組を行っているかという取りまとめをさせていただいています。会議などで、もう少し「こんなイベントをやったら面白かった」とか、そういう自由な御発言をいただく場をもう少し設けてもいいかなというふうに思いました。

あと、アラートリストの表紙については、仰るとおり、もう少し近い場所、わかりやすい場所に移すことも検討させてもらいたいと思います。

○花田部会長

都市における緑化は生物多様性の観点から、非常に大切なところかなと思っているので、これから作っていくプラットフォーム会議がそういう場の一つになればいいかなと思います。また八木委員もぜひお知恵をお借りしたいと思っておりますので、よろしく願います。

佐久間委員、お願いします。

○佐久間委員

公園管理というところと言うと、ユーザー側の連携もそうなんですけど、実はその管理者側の連携っていうのがすごく大事です。公園の木もそうですし、街路樹もそうなんですけど、コストカットのせいなのか、最近剪定の仕方がかなりひどい事例が、よく苦情として博物館の方に上がってきます。形を生かした剪定ではなく、主幹をバツサリ切るような形の剪定がすごく増えて、そのまま立ち枯れてしまうという事例もあるようです。生物多様性に配慮した街路樹管理はどうあるべきなのか、公園樹木管理はどうあるべきなのか、実はコストの問題と技術の問題と両方あるんじゃないかと思っています。その辺のノウハウ交換なり行政のガイドラインみたいなものも必要になってくるんじゃないのかな。かつてはあったはずなんですけど、それが競争激化になってしまって、どこかに行ってしまったというような気がしています。改めてその辺りは行政の側からの関与が必要なんじゃないかなと思っています。

もう 1 点だけ、最後のところに生物多様性保全に資する調査研究の推進という項目があります。まあ、将来のレッドリストの更新に向けての書き込みということなんだろうと思うんですけども、これはロードマップを持って、ぜひ進めていただきたいと思います。なおかつ、レッドリストに上がったからそれで終わりではなく、レッドリストがあることによって、実際に保全が進むという体制を持たないと厳しいのではないかなということをおっしゃっています。

○花田部会長

事務局お願いします。

○事務局

大規模な公園のほとんどにおいて、指定管理者制度というのが導入されたことによって、植生等の劣化があるというのは、我々も事例を聞いております。

先ほど少し説明させていただきました施設連絡会に、府営公園とか府民の森等に入っているところなんですけれども、そこでは植生管理までの話にはどうしてもいけない部分がございますので、庁内の公園管理部門と意見交換しながら、指定管理者を含めたような形の部分について、今後検討できればと思います。

レッドリストの部分については、一気にできるというようなお話ではないんですけども、選定して終わりということじゃなくて、その後の保全とのセットというところ、これも重い御意見として伺っていきたくと思います。

○花田部会長

貴重な御意見ありがとうございました。

本日は進捗状況の議論ということで、大阪府環境審議会への報告資料となる資料 2 を出

すことになると思います。資料 2 の検証欄に本日の部会における御意見などを反映して取りまとめることとなります。

色々な御意見が出ましたので、まず事務局で案を作成していただいて、委員の皆様にも一度確認いただいて、その上で最終的な文言修正等は部会長に一任していただくということでもよろしいでしょうか。

(全委員了承)

では、本日の議題は 1 つだけなのでこれで終了ということになりますが、何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

○花田部会長

平井委員、お願いします。

○平井委員

細かいことなんですが、資料 1 の 1-1-6-2 で「共生の森」の「研究フィールドとしての活用」に、学生の活動参加を促進するっていうのがあるんですけど、これは具体的に何か成果というか、活動があったのでしょうか。

○事務局

平井委員の研究室の学生さんに水生昆虫を調べていただいたという内容を書かせていただいております。

○平井委員

他にも調査してる人がいたのかと思い聞かせてもらいました。昨年、今年と許可をいただいて調査ができて、大変貴重な経験をさせてもらいました。

陸上は前迫委員がおっしゃるように外来植物で覆われてる感じなんですけど、水中はほぼすべてが希少種で埋めつくされてる感じでした。ぜひ今後もそれを保全する方向でお考えいただければと思います。共生の森を植樹して森にすること自体には色々議論があったと思うんですけど、私達が調べた感触ではその効果がすごく出てるなと思っています。

○花田部会長

ありがとうございました。調査の結果、データとして出ると次の政策なり行動変容の働きかけなりにつながると思うので、ぜひ続けていただけると、いいかなと思いました。

他にございますでしょうか。岡委員、お願いします。

○岡委員

基礎データの収集整理について、第一次的には市町村のデータ・資料とお聞きしているんですが、例えば民間がやってるモニタリングサイト 1000 のコアサイトとか、大阪府内だと枚方の穂谷があるんですけども、それから猛禽類の調査、特にサシバの調査とか、かなり密にやっていたりしますので、そういった民間のデータも入ってくれば、その後の使い方に関係してくるんじゃないかなと思われま。市町村データの収集、解析や整理もあるんですけども、そういったもの以外でも特別なものが出てくれば、民間のものでも先行的に収集されて、方向性なんかを考えていただければなとも思っております。

○花田部会長

ありがとうございました。事務局何かございますか。

○事務局

御意見の通り検討していきたいと思えます。

○花田部会長

平井先生のデータも含めよろしくお願ひします。

他によろしいですか。それでは、本日予定されておりました議事について終了いたしました。皆様長時間にわたり、しかしながら一瞬も緩むことなく、たくさんの御意見をいただきありがとうございました。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。お願ひします。

○事務局

ありがとうございました。では、これにて本日予定をしておりました内容は以上でございます。また、本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後に本日の資料一式と合わせまして、大阪府のホームページで公開をさせていただく予定ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日の部会をこれで終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

(午後 2 時 45 分閉会)